

さいしん

第 15 号

2007 年 8 月 19 日 発行

袴田巖さんの再審を求める会 会報

年間の会費：3000 円／郵便振替口座番号：00120-3-410592／口座名称：袴田巖さんの再審を求める会
〒240-0024 横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 53-4-205 TEL&FAX:045-743-1468(鈴木方)

HP アドレス：<http://hakamadajiken.hp.infoseek.co.jp/>

支援の輪、急速拡大中！

ボクシング協会、全国レベルでの支援決定！
熊本元裁判官は巖さんとの面会求め東拘へ



～ Contents ～

○レポート	“袴田巖さんを救おう！市民の集い”	事務局・石井	・・・2
△投稿	評議の秘密は本当に必要か（その2）	福田勇人	・・・3
△読者の声	振込用紙通信欄のメッセージ紹介	事務局	・・・5
○レポート	『部落解放第39回東日本研究集会』参加レポート	事務局長・鈴木	・・・6
○ニュース	袴田事件トピックス	事務局	・・・7
*面会記録	2007年6月12日～2007年8月17日	事務局	・・・11
*活動報告	活動日誌・活動予定・活動指針・会計報告ほか	事務局	・・・11

“袴田巖さんを救おう！市民の集い”
(7月1日清水にて)

事務局・石井

「袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会」恒例となっている清水テルサの研修室は超満員の参加者で溢れ、メディア関係者を含めれば150名以上が集まる盛況でした。おそらく元静岡地裁裁判官・熊本典道さんの話を直接聞いてみたいと思われて参加された方も大勢いらしたかと思えます。また昨年11月の再審開始を求める最高裁要請行動以来、えん罪「袴田事件」が各種マスメディアに再三採り上げられるようになり地元静岡・清水での関心も一段と高まっていることの表れと支援者の一人としても大変心強く感じました。

弁護団の田畑弁護士によるいわゆる“浜田鑑定”の概要解説がされました。浜田鑑定というものは袴田さんが取られた45通の自白供述調書（確定判決においては1通のみが証拠採用され、他の44通は任意性がないあるいは違法な取調べによる調書であるとして証拠から排除された）の分析をどうして“被疑者・袴田巖”の供述が、犯行実行者としての実体験に基づく現実味のある内容がほとんどなく、むしろ尋問者（取調べの刑事や検察官）によって提供された材料（捜査情報）を使い、誘導されて作り上げた大量の虚偽の話がつづられていることを明らかにした画期的な鑑定でした。この鑑定の持つ意義を強調すべく弁護団は5月8日に特別抗告理由補充書（二）「浜田鑑定の意義と

要点 原高裁決定の浜田鑑定への無理解とその問題点」を提出しています。



清水集会で講演する弁護団の田畑弁護士

元静岡地裁裁判官・熊本典道さんは前日には被害者一家の墓参りをしたり、事件現場を歩いたりして少々お疲れの様子でした。集会では榎田代表のインタビューに答えるかたちでこれまでも繰り返し話されていた悔恨の思いを時折声を詰まらせながらお話していました。

さて、私は個人的にどうしても一度聞いておきたいことがあり、この日の午前中に熊本さんを宿泊先のホテルに訪ねました。これまで何度かお話を聞いていても理由が釈然とはしなかった最大のもは「なぜ無罪心証を持ちながら他の裁判官を説得できなかったのか、判決が1～2年延びようがもっと徹底した証拠調べを裁判官の職権で出来ただろう」という点です。熊本さんの答えは「他の事件でもそうだが、自分が無罪心証を持った時には、証拠調べが不十分と思ってもそれ以上追求しない。なぜなら逆の（有罪方向の）内容がでて

きたら困るから」というなんとも“高みに立った裁判官”らしいお答えでした。



袴田代表の質問に答える熊本元裁判官（左）

しかし例えば「警察による裏木戸脱出の再現写真」の不自然さ、単純に木戸全体を写した写真のネガを証拠として提出させれば警察のインチキが暴けたのではないですかと質問しても、「うう・・・ん」という感じでその点については覚えていない様でした（裁判当ても写真の不自然さを問題だと思っていなかった様子）。一方で当時の担当弁護士の力量の無さを嘆く点は袴田さんにとって本当に残念でならないが熊本さんの指摘（弁護過誤、判決文のなかでも記述されている）があたっているのかもしれない。

つぎに、地元の三津山ボクシングジム会長が挨拶されたことをご紹介します。三津山さんは1966年の事件の少し前に袴田さんと当時あった串田ボクシングジムで一緒にトレーニングをされた経験がありスパーリングもされたことがある方です。袴田さんはかつて最高裁判所への上告趣意書草案のなかでみそ会社に勤務して以降に身体の調



ボクサー袴田巖を知る三津山会長

子も戻ってきていたので一階級軽くしてバンタム級でカンバック目指してトレーニングをしていたことを書いています。そのことを裏付けてくれる貴重な方が集会に参加されて袴田さんの無実を訴えて下さったこと、ほんとうに嬉しく思いました。



「評議の秘密」は本当に必要か（その2）

福田 勇人

前々号では『読売新聞』の小林篤子社会部記者が書いた「熊本告白」批判記事について「評議の秘密」をキーワードに偉そうなことを散々書き殴って反論してみたのだが、その内容は、「評議の秘密」そのものの是非を十分検討した上での反論ではなく、むしろそれを盾にとって保身を図る裁判官の狡猾さと、彼らの言い分を鵜呑みにして権力側の片棒を担いでいることに気付かないマスコミ記者の鈍感さを問題にした。

そこで今号では、予告どおりに「評議の秘密」それ自体の是非について考えてみようと思ったのだが、あまり勉強が進んでいない上に、幸か不幸か紙幅の問題があるので、今回は「評議の秘密」を規定した裁判所法第75条の制定過程を概観して、その是非を論ずる足場を固めるにとどめたい。

物事を深く知るには歴史に訊くのが早かろうということで、そもそも「評議の秘密」がどういう経緯で裁判所法第75条に盛り込まれたのかを少し調べてみた。この法律が制定されたのは1947年4月16日。施行は日本国憲法と同時の同年5月3日のことだ。ただ裁判所という国家機関は、日本国憲法が制定されるとつくの昔からあったわけで、当然旧憲法下における裁判所の組織や手続きなどを規定した法律が存在し、それが「裁判所構成法」なるもので、その第121条にはこうある。

「判事ノ評議ハ之ヲ公行セス但シ予備判事及試補ノ傍聴ヲ許スコトヲ得」

続けて同条後段には、

「判事ノ評議ハ其ノ裁判長之ヲ開キ且之ヲ整理

ス其ノ評議ノ顛末並ニ各判事ノ意見及多少ノ数ニ付テハ嚴ニ秘密ヲ守ルコトヲ要ス」

「ウーン…どっかで聞いたことあるぞ」と思ったなら、何てことはない裁判所法第75条がより小難しい文語体になってるだけだ。ここで確認のためその条文を引いておく。

「(評議の秘密)合議体とする裁判の評議は、これを公行しない。但し、司法修習生の傍聴を許すことができる。

2 評議は、裁判長が、これを開き、且つこれを整理する。その評議の経過並びに各裁判官の意見及びその多少の数については、この法律に特別の定がない限り、秘密を守らなければならない。」

もうほとんど同じ内容だ。違うのは第2項に「この法律に特別の定がない限り」として、最高裁における評議に関して各裁判官の意見表示を例外的に義務付けている同法第11条との整合性を図っている程度。つまり「評議の秘密」の制定過程、言い換えればその存在理由を知るには裁判所構成法が公布された1889(明治22)年当時まで遡らなくてはならない。

そこで物の本を読んだところ、これで終わりじゃないことが判明した。どういうことかと言えば、裁判所法が真似た裁判所構成法も、実は別の法律を真似ていたのである。しかも外国・ドイツの法律で、その名も「裁判所構成法」と「裁判官法」。

大方の人は察しがつくと思うが、ドイツの法律を真似た理由は、1889(明治22)年公布の大日本帝国憲法がドイツの憲法を手本にしているから、勢い他の色んな法律もドイツ人に教えてもらうことにしたわけだ。

ところで、時の明治政府を悩ませていたのが、昔よく歴史の授業で習った「不平等条約」というやつで、特に「治外法権」を何とかしないと、江戸の殿様を追っ払った方がいいが、真に独立した近代国家としての格好がつかないだけじゃなく、外国人に好きなように振舞われて胸くそ悪い。ただ西欧列強の言い分としては、ちゃんとした司法制

度を整備しないかぎり「領事裁判権」は手放しませんという当然といえば当然なもので、確かに「遠山の金さん」よろしく、お白洲で「桜吹雪」を見せられた挙句に、無実の罪で打ち首にでもされたら堪ったもんじゃないだろう。まあ、金さんに限って誤判は絶対ありえないのだが、そんな後代の作り話を当時の外国人が知るはずもなく、説明したところで真にも受けないのは致し方ない。

とにかく当時はそういうのつぴきならない政治・社会状況だったから、早いところ西欧諸国が納得するような裁判制度を作りましょうということで、それなら当の外国人に頼むのが一番だとなるのはこれまた至極当然の成り行きだった。そして、近代的な裁判制度の確立のためにオットー＝ルドルフというドイツの「お雇い外国人」に法律原案作成を頼んで、色々議論した結果できたのが裁判所構成法だったのである。

では、「評議の秘密」が必要である理由を当のルドルフは何と説明しているのかというと、「公平の利益上並びにあらゆる外部よりの干渉から離れた、自由な意見発表の利益上絶対的に必要とする規定である」とする。これは一見すると「自由な議論の確保」という、前々号で紹介した小林記者や裁判官の意見と同じようだが、ルドルフの意見には、小林記者らが主張する、裁判官が下した判断・結果に対する後の批判を避けるために「評議の秘密」が必要であるとのニュアンスはあまり感じられない。要するに、“現在進行形”の評議において外部からの圧力を排除するために「評議の秘密」の必要性が強調されていると理解できる。ちなみに、最高裁は「評議の秘密を定める主たる理由は、裁判官の自由な意見の発表を保障するにあると考えられる」との見解を、裁判所法の逐条解説書で示している。しかし、ルドルフの意見にしる最高裁の見解にしる「評議の秘密」を絶対視するだけの理由になっているのだろうか。

次回こそ「評議の秘密」の是非についてももう少し詳しく考察してみたいが、読者の反応および筆者の気分によっては次回がなくなることもあり得るので悪しからず。■

読者の声

～振込用紙通信欄のメッセージから～
2007年分

- ☆ 些少ですがお役立ていただければ幸甚に存じます。(大阪府池田市)
- ☆ 「さいしん」1年の購読料です。(静岡県藤枝市)
- ☆ 年会費3000円を入金します。(神奈川県横浜市)
- ☆ 供に！勝利まで！(埼玉県狭山市)
- ☆ 新田さんとの面会のニュースをよろこんでいます。会費を滞納していましたがとりあえず1年分だけ入金します。平野さん亡き後も以前と変わらず活動されていること頭が下がります。(静岡県静岡市)
- ☆ ご活動の一助になれば幸いです。(東京都西東京市)
- ☆ 会費3千円、寄附7千円。(東京都町田市)
- ☆ 小生故雄三君之静岡学友。否求資料、但不拒送付諸資料、知雄三君之働。(静岡県浜松市)
- ☆ 応援してます。がんばってください。(千葉県千葉市)
- ☆ 年会費3000円です。(神奈川県川崎市)
- ☆ 袴田さんと新田会長との対話、読んでいて明日が見みえてくるような気がしました。(東京都八王子市)
- ☆ 最高裁の裁判官の方々、証拠等を見て変だなと思わないのでしょうか？どうぞ面子もしがらみも捨ててまちがっていたかもしれないと思ったらもう一度やり直す勇気を持って欲しい。本当にあなた方は袴田さんを死刑台に送っても良いと思っていますか？それから裁判員制度で多数決制をとることに疑問を持っています。例えば死刑判決を出すのに多数決で決めるなんて怖すぎます。(東京都台東区)
- ☆ 新田さん「ヤッター！」ですね。やはり袴田さんが頼りにしているのはボクシングの人たちです。輪島さんたちボクシングの人達がこれからどんどん面会できるようになれば袴田さんも元気になりますよ。(静岡県静岡市)
- ☆ 「さいしん」いつも送って下さりありがとうございます。活動、今後も頑張ってください。(神奈川県川崎市)
- ☆ 再審が一日も早く行われる様祈っております。(東京都墨田区)
- ☆ 年会費にして下さい。いつも会報をお送りいただき誠にありがとうございます。横浜事件再審ネットワーク、平野さんには大変お世話になりました。(東京都港区)
- ☆ 再審請求が認められることを願っています。(埼玉県所沢市)
- ☆ 2007年度年間会費。(宮城県仙台市)
- ☆ なかなか参加できませんが、いつも応援しています。お元気でがんばって。(愛知県豊田市)
- ☆ 「さいしん」第14号、ありがとうございました。司法修習生 N.N さんの文章はうれしいですね。人間としての良心、社会的正義を追求する精神、そして想像力と感性を豊に育ててほしい。国際的な人権の理解にも努めてほしい。集会に参加のすべての修習生のみなさんにも心から期待します。法は人権を保障するためにあるのですから。(京都府宇治市)

みなさん、どうもありがとうございました。
引き続きご支援よろしく申し上げます！

『部落解放第39回東日本研究集会』参加レポート

求める会事務局長・鈴木 武秀

7月24(火)～25日(水)、群馬県水上市で行われた『部落解放第39回東日本研究集会』に参加してきました。

量検挙事件。幸いにも今年2月に全員無罪が確定しましたが、その当事者である中山さんの話には、昔も今も変わらぬ自白偏重の日本の刑事司法の実態を痛感せずにはられませんでした。

狭山事件の石川一雄さんも、自身の経験から警察の捜査方法を鋭く弾劾。「自分の命の限り、無罪判決を求めて闘い抜くので、ご支援をよろしくお願いします!」と力強くアピールし、大きな拍手を浴びていました。



初日のシンポジウムの様子。(左から)木村清志弁護士、武田佐俊さん(住民の人権を守る会)、中山信一鹿児島県議会議員、鈴木武秀事務局長、石川一雄さん。

初日はシンポジウム『えん罪と人権を考える』に、鹿児島選挙違反事件で今年2月に無罪を勝ち取った中山信一鹿児島県議会議員、住民の人権を守る会の武田佐俊さん、狭山事件の石川一雄さんらとともにパネリストとして発言をしました。会場のみなかみ観光会館ホールには千人を超える参加者が詰め掛けていました。

聴衆のお目当ては、なんと言っても中山さんだったと思います。昨年2月、テレビ朝日系『ザ・スクープ』で驚愕の報道がされて以来、全国の注目を集めた警察のでっち上げによる大

そうそうたるパネラーに挟まれいささか恐縮気味ではありましたが、私も袴田事件の経過と現状について発言。昨今の動き(熊本発言やボクシング界の支援)もあってか聴衆の関心も高く、シンポジウム終了後には数人の方から、「分かりやすくて良かった」との言葉をいただき、ホッとした次第です。

また2日目にも分科会『狭山事件の真相と再審闘争』の報告者として、袴田事件への支援と連帯をアピール。非常に有意義な2日間となりました。■

袴田事件 トピックス



「日本プロボクシング協会 袴田 巖支援委員会」設立！

6月16日（土）、日本プロボクシング協会（JPBA）理事会において、袴田巖支援委員会の設立が承認されました。これまでは東日本協会での活動に限定されていた袴田さんの支援が、全国レベルに拡大することになりました。

これにともない「東日本ボクシング協会 袴田巖再審支援委員会」の大橋秀行委員長が、「日本プロボクシング協会 袴田巖支援委員会」委員長を兼務することとなりました。

また、この理事会に先立つ6月12日（火）には、袴田さんの支援を強力に推進している大橋秀行・東日本ボクシング協会会長が事件現場に立ち寄り、改めてこの事件の矛盾の大きさを実感したとの報告をいただいています。



事件現場前に立つ大橋秀行・東日本ボクシング協会会長

「周囲は驚くほど静かな田舎だった。深夜に一人で物音を立てずに四人を殺害するのは不可能だろう。柱のこげ跡なども残っていて、生々しさの残る現場だった」と、大橋会長は感想を述べた。（新田渉世さんのブログより）

袴田さんを支援するボクシング会の動きは加速度的に大きくなっています。■

元裁判官・熊本典道さんが東京で 講演をしました！

6月24日（日）清瀬教会で行われた、『無実の死刑囚・元プロボクサー 袴田巖さんを救う会』公開学習会で、あの『衝撃の告白』をした元裁判官・熊本典道元さんが講演をしました。

心ならずも第一審で死刑判決を書くこととなった経緯を、無念の心情と共に切々と語る熊本さんの言葉のひとつひとつが、会場を埋め尽くした参加者の胸に浸み込んでいきました。



講演を行う熊本典道・元裁判官

「今回の自分の行動を、決して美談で終わらせたくない。41年囚われの身となっている袴田さんに自由の空気を味わってもらいたい！」

講演の最後にこう語った熊本さん。その勇気ある行動が、必ず袴田さんの再審実現につながるものと確信しています。■

熊本典道元裁判官が、最高裁に再審 開始を求める上申書を提出！

6月25日（月）、静岡地裁の第一審で死刑判決を出し、「袴田さんは無罪だと思った」と異例の無罪心証を告白した熊本典道元裁判官が、最高裁に再審開始を求める上申書を提出しました。

上申書提出後、熊本氏は『無実の死刑囚・元プロボクサー 袴田巖さんを救う会』の門間正

輝代表らとともに東京・霞ヶ関の司法記者クラブで記者会見を行い、「袴田君の裁判で、少なくとも私は有罪には出来ないと思っていた。最高裁は一日も早く再審を開始してほしい」と訴えていました。■



門間正輝・救う会代表と記者会見に臨む熊本典道氏

元裁判官・熊本典道氏が清水の事件現場を訪問！

7月1日（日）に静岡・清水テルサで行われる『今こそ、袴田さんを救おう！7・1市民の集い』（主催・袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会）のため現地を訪れている、熊本典道元裁判官が、前日の30日に事件現場を訪れました。

以下、ShizuokaOnline.comよりの転載です。

「静岡県旧清水市（現静岡市清水区）で1966年に一家4人を殺害したとして死刑が確定した袴田巖死刑囚（71）が再審を求めている「袴田事件」で、1審静岡地裁で死刑判決を書き、今年に入り「無罪の心証を持っていた」と告白した熊本典道元裁判官（69）が30日、事件現場を訪れた。

事件発生からちょうど41年目に当たる同日午前、袴田死刑囚の支援団体（静岡市）のスタッフらとともに訪れた熊本さんは、現場を線路越しに見ながら「袴田さんを一日も早く釈放するために手助けをしたい」と涙で声を詰まらせた。



事件現場をじっと見つめる熊本典道氏

また、熊本さんは被害者の墓参りにも訪れ、線香と花束を手向けた。「なぜ、警察は関係のない袴田さんと事件を結び付けたのか。これでは被害者も浮かばれず、ざんきに堪えない」と声を落とし、あらためて袴田死刑囚の無罪を訴えた。」■

7・1世界戦（坂田対バスケ）の会場内で袴田事件をアピール！

7月1日（日）有明コロシアムでおこなわれた坂田健司 vs ロベルト・バスケスの、WBA世界フライ級王座統一戦の会場で、袴田巖さんの支援活動を行いました。協栄ジム・金平桂一郎会長のご好意により実現したもので、日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会・新田渉世さんの陣頭指揮の下、袴田事件支援ブースには元世界フライ級王者の花形進さんも陣取り、多くの方からカンパや支援の激励をいただきました。



新田渉世さん（左）と花形進氏

7月2日、熊本元裁判官、袴田さんとの面会を求めるも不許可！秀子さん、新田さんらは面会！

7月2日（月）午前、熊本典道元裁判官が袴田秀子さん、東日本ボクシング協会理事の新田渉世さんらと東京拘置所を訪れ、袴田巖さんとの面会を求めましたが、許可は下りませんでした。不許可の理由については拘置所側からの具体的な説明はありませんでした。



面会后、記者らの質問に答える（左から）山崎俊樹さん、新田渉世さん、熊本典道氏、袴田秀子さん

結局、袴田秀子さん、新田渉世さん、山崎俊樹さん（袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会事務局長）の3名の面会は実現。秀子さんによると、相変わらず裁判の中身については意味不明の話をするものの、顔色もよく、健康状態は問題がなさそうとのこと。また、巖さんの方から衣類の差し入れを申し出るなど、通常のやりとりはスムーズに出来たそうです。また袴田さんは熊本典道さんについて「知っているよ、いい人だった」と発言したそうです。■

7月18日（水）、新田渉世さんが袴田さんと3度目の面会！

東日本ボクシング協会理事の新田渉世さんが、袴田さんと今年3度目の面会を果たしました。

新田さんからは、ボクシング界のこれまでの

取り組みと、今後の支援計画を報告。袴田さんは時折意見を交えながら新田さんの話に耳を傾けていたそうです。

また、袴田事件について大きく取り上げられた『ボクシングマガジン』『ワールドボクシング』の最新号を差し入れたことを伝えると、「ありがとうございます。是非読ませてもらいます」と答えたそうです。

会話の途中には意味不明の言動も見られたようですが、おおむね良好なやりとりができたとのことで、新田さんは今後も頻繁に面会に訪れたいと意欲的に語っていました。■

内藤大助選手も協力！『亀田の夏祭り』会場内で袴田事件をアピール！



世界王者・内藤大助選手も支援を呼びかけた

7月28日（土）に有明コロシアムで行われた亀田興毅、大毅選手のダブルメイン『亀田の夏祭り』会場内で、袴田事件のビラ配布と支援カンパの協力を呼びかけました。

試合のインターバルには、観戦に訪れていたWBC世界フライ級王者、内藤大助選手も袴田事件ブースに駆けつけていただき、支援を訴えてくださいました。

なお、この日皆様から寄せられたカンパ（21,486円）は日本プロボクシング協会・袴

田巖支援委員会の活動資金とさせていただきますました。■

8月17日（金）、後樂園ホールのリング上から袴田秀子さん、大橋秀行会長らが支援を訴えました！



後樂園ホールのリング上からアピールする袴田秀子さん（左）と大橋秀行会長

8月17日（金）に後樂園ホールで行われた東日本新人王予選の第6試合終了後、袴田秀子さん、大橋秀行・東日本ボクシング協会会長、新田渉世・日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会実行委員長がリングに上がり、観客に支援を訴えました。

新田氏の事件概要の説明のあと、多忙の中アピールのため急遽駆けつけた大橋氏がマイクを握りました。

「はじめに支援依頼の話があった時、生半かな気持では受けられないとお断りしたこともあった。だが自分なりに文献を調べたり、事件現場を実際に見たりして、袴田さんは無実であることを確信した。41年間囚われの身となっている袴田さんを救い出すためには、一人でも多くの人に事件のことを知ってもらうことが必要。皆さんにもこの事件に関心を持ってほしい。」



会場にはフランス『フィガロ』紙の記者も取材に訪れ、日本のメディアからインタビューを受けていた

最後に袴田秀子さんが挨拶。

「今日午後に巖に面会をしてきました。相変わらずおかしいこともありますが、とりあえず元気にはしていました。ボクシング界の支援は本当にありがたく、心強く思っています。これからもどうかよろしくお願いします。」

アピールが終わると、満場から大きな激励の拍手が起こりました。

なおこの日は、9月15日にドキュメントを放映予定のテレビ東京や、フランスの日刊紙『フィガロ』の記者も取材に訪れていました。■

**引き続き
ご支援を**

カンパのお願い

当会では、今こそ様々な支援活動を展開していくチャンスだと捉えています。残念ながら活動資金が逼迫しています。更なる前進のために皆様のご協力をお願いいたします。

振込先 郵便振替口座番号：00120-3-410592
口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

活動日誌

- | | | | |
|----------|---|----------|--|
| 6月12日(火) | 弁護団会議(静岡県法律会館) | 7月28日(土) | 『亀田の夏祭り』会場内でビラまき・書籍販売・募金活動(有明コロシアム) |
| 6月19日(火) | 金子ジム・真闘ジム興行でビラ配布(後樂園ホール) | 7月31日(火) | 日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会にオブザーバー参加(横浜) |
| 6月25日(月) | 新田会長らと打合せ(向ヶ丘遊園・サイゼリヤ) | 8月1日(水) | 弁護団会議(東京・弁護士会館) |
| 7月1日(日) | 世界フライ級タイトルマッチ試合会場でビラまき・書籍販売・募金活動(有明コロシアム) | 8月14日(火) | 『さいしん』編集会議(武蔵小杉) |
| 7月1日(日) | 『今こそ、袴田さんを救おう!7・1市民の集い』(主催:清水救援会)で連帯アピール(清水テルサ) | 8月17日(金) | 秀子さん・ボクシング界による支援活動(リング上からのアピール)を取材するメディアへの対応(後樂園ホール) |
| 7月2日(月) | 熊本元裁判官と共に東京拘置所面会行動(東京・小菅) | | |
| 7月10日(火) | チャリティーTシャツ製作に向けて鐘百繊維工業の山本社長らと打合せ(後樂園・ヴィッキーズ) | | |
| 7月22日(日) | 新田会長らと打合せ(向ヶ丘遊園・サイゼリヤ) | | |
| 7月24日(火) | 部落解放同盟東日本研究集会 | | |
| ~25日(水) | でパネラー参加(群馬県水上観光会館) | | |
| 7月25日(水) | クリ小刀の強度試験立会い(都立産業技術研究センター) | | |

9月15日(土)13:55から、テレビ東京の『ザ・ドキュメンタリー』で「袴田事件」が採り上げられます。みなさん、お見逃しなく!!



面会記録

(2007年6月12日~2007年8月17日)

6月12日(火)	×不可	(鈴木・石井)
6月25日(月)	×不可	(鈴木・野村)
7月2日(月)	○実現	秀子・新田・山崎・(熊本・鈴木・石井・野村)
7月18日(水)	○実現	新田・(鈴木)
7月23日(月)	×不可	(徳久)
8月1日(水)	○実現	秀子・山崎
8月17日(金)	○実現	秀子・新田・(鈴木)

* () が付いた名前は面会受付を試みたが拘置所が認めなかった者。

活動予定

求める会

- 8月25(土)～26日(日) 裾野市富士教育研修所
 弁護団合宿
- 9月28(火)～29日(水) 後楽園ホール
 ボクシング会場で支援組織共同製作による
 チャリティーTシャツ販売

その他の組織

- 10月28日(日) 浜松市福祉交流センター
 浜松救援会集会

活動指針

* 冤罪を訴える死刑囚・袴田 巖さんの再審開始のための支援活動を行う。

[具体的活動]

1. 袴田さんの再審実現への情宣活動、会報を発行する。
2. 袴田さんの冤罪立証のための調査・学習活動をおこなう。
3. 日弁連・袴田事件弁護団の活動に協力する。
4. 袴田さんを支援する他の団体との連携・協力につとめる。
5. 他の冤罪事件との連携につとめる。
6. マスメディアに載りにくい司法関連のニュースなどを会報で伝える。

[会の活動費]

会報をお送りしている皆様から年会費 3000円または不定期のカンパをお願いします。

袴田巖さん逮捕からの拘束日数

(2007年8月19日現在)

1 4 9 7 7 日

会計報告

(2007/3/1～2007/8/3)

	収入	支出	備考
繰越残高	5,795		
口座より 出金	551,046		
口座へ入 金		74,463	
会報第13 ～14号製 作費		130,745	用紙、印刷、 送料
試験費用		80,875	クリ小刀強 度試験
交通費		141,093	秀子さんの 上京時補助 など
通信費		2,040	
事務費		106,749	資料整理・保 管倉庫費用 など
情宣活動		290,822	集会・学習会 など
情宣ビラ 製作費		24,394	
会場カン パ(3/5後 楽園ホー ル)		21,046	ボクシング 協会へ移管
書籍売り 上げ	80,800		
会費・寄付 (手渡し)	164,946		
集会(資料 代・会費)	96,400		
小計	898,987	872,227	
現金残高	26,760		
会費・寄付 (振込み)	458,259		3～7月(61 件)
口座残高	198,972		
合計残高	225,732		

編集後記

先月初め「袴田事件」の真犯人を知っているという人物から突然連絡があり、熊本さんのことがあっただけにドキドキしながら上野で会いました。色々話を聞いてみたのですがどうも胡散臭いところがあり、その人物のほうからまた連絡してくれるというのでその日は切り上げました。以来何の音沙汰もありません。事件が広く世間に知られることは我々の望みでもあるのですが、訳のわからない輩が良からぬ目的で接触してくるのは困ったもんです。皆さんも気をつけて下さいね。(事務局)